



# 議会報

# かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎ (0574) 53-2511(代)

第62号

平成7年3月1日



第2保育所完成予想図

こんな記事があります

- ▷議長、副議長就任あいさつ ..... 2ページ
- ▷第四回定例会可決案件 ..... 3~4ページ
- ▷一般質問 ..... 5~14ページ
- ▷議会日誌 ..... 14ページ

# 第4回 定例会

## 補正予算など13案件を可決

### 一般会計補正予算5,567万9千円を減額補正

第四回定例会は、平成六年十二月十五日から二十日までの六日間を会期として開きました。

提出された案件は、条例の一部改正六件、補正予算七件で、それぞれ慎重に審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問には、七人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方を質しました。

また、本定例会では、正副議長の改選を行いました。

#### 議長の選挙

則武 豊氏を選出

酒向議長から、辞職願いが提出されたため、議長の選挙を行いました。

選挙は無記名投票で行い、則武豊氏が選出されました。

#### 副議長の選挙

佐伯幸信氏を選出

平岩副議長から、辞職願いが提出されたため、副議長の選挙を行いました。

選挙は無記名投票で行い、佐伯幸信氏が選出されました。

議会運営委員会、佐伯幸信委員長が副議長に就任のため、

## 議長就任あいさつ

十一月十五日の第四回定例町議会におきまして、私たちは議長、副議長の要職に就任いたしました。

責務の重大さを痛感致しますと共に、身に余る光栄と存じております。

もとより微力でその器ではありませんが、皆様方の温かいご指導とご鞭撻によりまして、円滑な議会運営と町政の発展を図るべく最善を尽す決意でございます。

最近の町政をとりまく環境は、経済不況による財政負担の増加、さらに急速に進んできた高齢化社会の対応など、極めて厳しいものがあります。

二十一世紀に向けて地域社会の発展と、魅力ある町づくりを目指し、第二保育園及び特別養護老人ホーム建設事業に着手しております。また、木曾川右岸流域関連下水道事業が平成九年に一部供用開始を目指し、事業の推進がなされており極めて重要な時期を迎えております。

私たち議会はこうした認識の上にたって、地域の実情に即した町民各位の要請に応えるため全力を尽す所存でございますので今後とも皆さま方の格別のご支援を心からお願い申し上げ就任の挨拶といたします。



豊氏



副議長  
佐伯 幸信氏



○平成六年度国民健康保険事

## 業別会計補正予算（三号）について

歳入歳出それぞれ六百二十  
七万九千円を追加し、総額を  
五億六千二百九十七万円とし  
ました。

## 【補正の主な内容】

一般被保険者の高額医療費  
が増加し、年度末までに不足  
が生じるため。療養給付費負  
担金は平成五年度を精算した  
結果、国庫負担金受け入れ額  
が所要額を超過したため償還  
金の増額補正。

**【補正の主な内容】**  
額。  
医療費の増加にとも  
うまでに不足が生じ

額を六億七千三百一十七万一千円としました。  
【補正の主な内容】  
医療費の増加により、年度末までに不足が生じるため増額。

千九百九十万六千円としまして  
た。

歳入では消費税の還付により一般会計からの繰入金の減額。歳出では人事院勧告に基づく人件費と事業費の変更に伴う、平成五年度債の利子の

## ○平成六年度川辺町水道事業 会計補正予算（第二号）について

## ○平成六年度川辺町老人保健 特別会計補正予算（第三号） について

## ○道路整備促進に関する意見 書の提出について

## ○平成六年度川辺町老人保健 特別会計補正予算（第三号） について

陳情書として定例会初日土木委員会に付託され、最終日に土木委員長の報告があり全員一致で採択しました。

道路整備促進に関する意見書  
道路は、最も基本的な生活  
基盤であり、地域の活性化と  
豊かな生活の実現を図る上で

## ○建設省岐阜国道工事事務所の国民生活関連予算の拡充

内閣總理大臣  
大藏大臣  
建設大臣  
自治大臣  
國土長官  
様

平成六年十二月二十日

速道を軸とした一般国道、県道、町道の道路ネットワークの整備が急務となっている。よって、政府におかれましては、平成七年度の予算編成にあたり、道路整備の大幅な充実を図るとともに、特に、公共投資重点枠を積極的に確保し、道路整備を強力に推進されるよう地方自治法九十九

速道を軸とした一般国道、県道、町道の道路ネットワークの整備が急務となっている。よって、政府におかれましては、平成七年度の予算編成にあたり、道路整備の大幅な

と増員に関する意見書の提出について  
陳情書として定例会初日に土木委員会に付託され、最終日に土木委員長の報告があり全員一致で採択しました。  
内容は次のとおりです。

二 防災予算、生活関連予算を増額・拡充させること。  
建設省岐阜国道工事事務所の機構を充実強化し、縮小、廃止を止めて職員を大幅増員すること。

以上、地方自治法九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成六年十二月二十日

貴職におかれましては、防災施設整備の防災予算、道路公園等地域住民に密着した生活関連予算の拡充を図るとともに、建設省岐阜国道工事事務所の職員を増員して機構を充実強化し、国による責任あ

# 一般質問

# そこが聞きたい 知りたい

「一般質問」は、会期の最終日十二月二十日に行われました。今回は、七人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要是、次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



青山紀久議員

向に改善されていない。

十月三十一日、一年生男子生徒が二年生数人から校内更衣室で集団暴力を受けた。翌日は授業妨害があつた。この時、現場に居合わせた先生方は見て見ぬふりをして、二年生数人の言いなりと報告されている。

川辺中学校のいじめ  
等諸問題について

愛知県西尾市東部中二年生の「いじめ」による自殺事件に続き、岡崎市福岡中一年生の生徒が自殺した。

今、川辺中学校でも同じような「いじめ」、「暴行」、「喫煙」等が大変問題となっている。

去る九月二十四日、中学校校長から、授業妨害、暴力行為、器物破損、触法行為については、特に厳しく対処していくとの、父兄宛にお願いの形で連絡があつたが一

**答**

学校、家庭、地域が一丸となつて問題行動を絶対許さない姿勢で

【教育長】十二月に入り、いじめによる犠牲者が相次ぎ、教育界、一般社会に大きな衝撃を与えている。いじめはまさに社会の縮図ともいわれ、私達社会人に大きな問題となっている。

十二月十二日現在で、生徒間暴力十三件、恐喝三件、からかい・叩かれ、ケガをする教師が出るに及んでは、只啞然とするばかりだ。「立志の集い」では、乗鞍国立青年の家でも不祥事が起きた。

かかる現況はすでに充分把握されていていると思うが、教育長並びに

校内で、問題行動が発生した場合には、即断、即決を原則としその日のうちに子供、親両方に対して指導を行っている。

悪質な問題行動が発生した場合は、犯罪と受け止めて警察の指導

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに聞いた

望がある。

悩める子供達や被害を受けている子供ばかりでなく家庭の問題など相談に乗る窓口や電話の設置を真剣に取り組んでいただきたい。

最後に教育委員会内に『いじめ

一一〇番』のような電話の設置要

を受けていた。たとえ少年であっても、自分の行為の善悪の判断、基本的ルールを身につけさせ、相応の制裁を伴うことを学ばせなければならないと認識している。指導の限界を超えた生徒は、児童相談所等の指導を受けていた。

いじめの現場は学校又はその延長線であり、基本的には親と教師が一体となつて子供に接し、信頼関係をつくることが一番の近道と思う。

学校と家庭の連携をさらに密にするよう指導していく、又、学校とPTAだけの問題としないで学校、家庭、地域が一丸となつて、いじめをはじめとした問題行動の追放は全ての町民の義務と心得え、現場を見つけたら、よその子、うちの子の区別なく勇気をだして厳しく注意をして欲しい。

年明けに周知啓発用のチラシを配布する。



立式は中央公民館で行なわれた

**【要望事項】**

町には、青少年育成町民会議があり、その中に「非行部会」、「家庭部会」等があるので、部会を切集するなど問題に対応していただきたい。

## 【要望事項】

いじめ一〇番の電話は教育委員会に「五三一四六四九（よろしく）」を設置しているが周知徹底を図り利用願いたい。又、他に未県教育センター、児童相談所、警察なんでも相談、心の一〇番等の施設の利用も紹介したい。

町当局へ口頭で棚上げと言つて來たことは事実か。

ここで三月議会において全会一致で採択された地域住民七〇四名の請願の主旨を読み返してほしい。「とりあえず中止せよ」とか、「考え直せ」というものではない。開発計画は受け入れることはできな、い、碎石工場の進出は反対であるとの請願の署名名簿である。

今回の一棚上げ問題が文書でなく、町当局は権限外事項と思っているのは何故か、口頭で済まされているのは何故か、

小西碎石工業所の上  
川辺字ミナセへの進  
出問題棚上げについ  
て



平岡三朗議員

のか。請願の内容からみて、住民の関心の高いものであり、公益に関する事項については、相手が国であろうと、県であろうと、企業であろうと、これを取り上げ主旨の実現に努力すべきと考える。

この請願書の経過について報告を願いたい。又「とりあえず中止」の意味をどのように受け止めているのか伺いたい。

答 地域住民、皆さんの公害企業進出絶対反対の請願書の採択が町としての反対の大きな盾に

【町長】十月四日、小西砕石工業所の常務、営業部長が来町され、町や地元の皆さんに対し大変ご迷惑を掛けた、企業は地元の協力なしには成り立たない、特に地元からの反対の請願書が議会に提出され、満場一致で採択された以上、当社としても十分検討した結果、棚上げを決定した。又、町と地元への説明会を予定していたが中止する、との挨拶があつた。

私と致しましては、質問の主旨のように請願書が地元住民の公害

企業進出絶対反対決議の表明であり、議会においても、全会一致の採択がなされ、公害企業の進出は強く反対をしていると会社側に伝

会社側は、どうされるか分からぬ業として運営が難しいと判断しており、断念されると考えている。請願書の採択については、県事

務所、県関係機関に対しても報告致しております、特に公害企業の進出は絶対反対の旨をも申し伝えてある。

小西碎石工業所は、上川辺地域へ進出の計画をもって調査をはじめ、地元の協力を得るため説明会等を行つたが、県・町には正式な計画書・認可申請書の提出は一切していない。

請願書をまとめさせていただいた地元の議員さんをはじめ、関係者の皆さんの努力に対し、心から敬意を表する。

## 問 川辺町の行政改革、特に機構の見直しについて

昨年の九月議会で助役は、住民のニーズに対応できるよう検討しているが難しい問題であると、答弁されたが、その後一年余り経過した現在、真剣に検討されているのか。

行政改革と言えばおおげさに聞えるが、町条例と川辺町行政組織

規則、川辺町課の設置条例の見直しである。川辺町の当面する課題は、下水道関連事業、福祉事業であると言える。特に福祉事業については益々複雑多様化するのは必定であり、これを処理し町民ニーズに答えようとすれば、行政組織の見直しを図るのは当然である。行政改革推進本部員の英知を結集し、速やかに実現を望むものである。

**【助役】**今後、進めて行かなけれ

## 答 に 七 年 度 の 実 施 を 目 処

助役の所見を伺いたい。

## 問 町営住宅の老朽化に 伴う対策について

当然のことながら、課(室)設置条例、川辺町行政組織規則についてもこれが基になるので、議論し組織の見直しの作業を進めてい

る。 に、他の市町村の組織を参考にしながら日下内部の調整を進めてい

# 答 平成九十年を実施 目標に

ばならない大きな事業が山積しており、これらの施策等を十分勘案し、検討会議で討論し、問題点等を抽出して、これを基にして担当課で組織に対する素案を作成する。それを各課において十分検討を加

基本計画ぐらいはできているのかどうか伺いたい。

問  
町営住宅の老朽化に  
伴う対策について

この問題については、他の議員  
からも再三に亘り質問されており、  
今更述べるまでもないが、検討期  
間が余りにも長いので、くどいよ  
うだが聞かざるを得ない。

当町の住宅ビジョンの確立とま  
ちづくりとの整合性を図ってシミュ  
レーションを作り、多面的に検討  
してきた。平成七年度においては、  
建築位置・規模・設備・構造・予  
定地の環境・動線計画をもとに土  
地利用計画を決定し、平成九〇十  
年を実施目標に考えている。

過去の答弁は重要課題として位置付けており、プロジェクトチー

## 総括質問

冒頭で述べた小西碎石工業所の問題を除いては、過去の議会で質

問してきたことばかりで、その都度答弁されているが、未だに実現或いは対応もされていないと言うことは、その場限りの答弁としか考えられない。

町長は、毎年施政方針演説の中で、二十一世紀に向けて地域社会の健全な発展と魅力ある町づくりを推進すると言われておるが、二十一世紀は目前に迫っている。十五年、十五年先にはこういう町にする。それにはそれまでにどれだけの仕事をせねばならないというものが何故できないのか。

プロジェクトチームはどうなつているのか、今のことではなく将来に向かってのレールを敷く必要を痛感する。助役の所見を承りたい。

答  
実施計画のローリング  
グで構想の実現に努  
めている

【助役】答弁に対する対応について、指摘されたが、案件によつて



計画に沿って進められる事業

長期ビジョンは、総合計画を作成し、この構想実現のための実施計画により、実施年度を設定し事業の推進を図っている。

実施計画のローリングにより構想の実現に努めているところである。

問  
区長等職務の条例規定について

井戸 孝議員

川辺町は、現在十二地区に分かれ各地区は区長、組長、班長等の役員を置いて町行政の執行に協力をしている。

業務としては

- 県及び町の刊行物件の配布、伝達
- 住民の許認可申請事項の同意、副申
- 陳情、要請事項の主導的役割
- 行政側に対する地元意見の集約、開陳
- 執行部が行う行事、作業等の協力、援助

各区自治に関する先導的役割等その内容は多岐多様で、中には重い責任を負っているものもある。しかし区長には、身分を含め何らの保障もない。

最近になつて自治法の改正により、地縁団体として町に登録すれば、法人格が与えられ僅かに執行

権が認められたにすぎない。

今後、地域住民の意識向上に応じ、執行部からの対応を請依頼や、住民の要望、要求案件が増加するのであるので、ご理解いただきたい。

この際、区長等の身分（職制）や職務権限について、具体的に検討し各職務の円滑化を図るために、町条例の制定を計画してはどうか。

又、条例制定について地方自治法等関連法令との関係を伺いたい。

答  
法的には対応の方法  
がない

【助役】区長さんには、町の行政に格別な協力をいただいていることには深く感謝している。

区長さんは、町の事務嘱託員の設置規則を制定し、非常勤の特別職として身分保障されている。新たな条例の設置については深く検討をしていないが、本町での区等は、実情として行政の末端組織的役割を果たしている例が非常に多いが、本来農村・都市を問わず自治会といった住民の自治組織として自然発生的に結成されたものであり、法の関知するところではないと説明されているので、今後あらゆる面から十分に検討したい。

問

## 再質問

区長さんの仕事の限界、限度、内容について、ある程度簡素化して行く方策を考えたらどうか。

【助役】現在設置している同報行 政無線を最大限に利用するなど、 区長さんの負担の軽減を図る。



同報行政無線室



平岩 求議員

問

## 水資源対策について

今年の異常気象で全国的に降雨がなく、その上高温と水不足で四国香川県等では断水が決行され、「五時間給水で生活できない状態だった」とテレビ等で報道を聞いて、その深刻さを痛感した。

幸いにも、当川辺町では木曽川用水節水対策本部がいち早く設置がされ、緊急事態は避けることができた。

農業用水に関しては、水源地である岩屋ダムが枯渇し、その後、発電用ダムの緊急放流、追加放流が実施されたが、八十パーセント節水でほとんど通水不可能の状態になり、施設園芸者は毎日の緊急情報をもとに自己の対策に追われていた。

## 答 今回経験を生かした対処をする

③畑灌水の利用方法も細部に渡つて管理運営すれば、必要最小限の水で利用できると考えるが、その対策を伺いたい。

【水道課長】異常気象による渴水量が増加するのも必然的な事と思う。今後も今年のような異常

気象が起きたとしても限らない。そのときの対策をいかに考えているのか。又井戸水を下水処理水に利用できないか。

②農業用水についても極めて深刻な状態となつた。毎年九月前に農業用水使用量の残量がなくなると聞いている。現在の使用方法では無駄な流水が多いように考へられる。一区画三十アールに入つた水は排水路に出るよう

に設計されている。集団転作のように圃地化して一区画の水を畦から次の区画へと再利用すれば無駄がないと思う。又側溝や河川に流れ出た水は堰を造り再利用できるよう計画すれば無駄無く水の利用ができると考へる。

今後の水田利用水の計画を早急に検討すべきと考えるが、対処を伺いたい。

当町が水の供給を受けている県営水道の水源地である岩屋ダムも、八月五日に枯渇したが、幸いにも住民の皆様の節水協力や水利調整によって予定されていた最悪の断水の事態は回避できたことは喜ばしいことだった。

我々県営水道受水市町村は去る八月二十一日、県の関係機関に対して長期安定給水のための水源確保等を求めた要望書を提出した。しかし、水源整備には十年から二十年かかり、県営水道から全面受水している当町は、県営水道の供給がストップされればお手上げの状態である。このようなことから井戸水等の予備水源の必要性を今回の一経験で痛感したが、水量・水質の問題・費用の問題・県営水道の問題があり簡単にいかない。今後研究していく。

今回の経験を生かして渴水時対策が円滑に実施できるように、事前の準備、応急給水拠点の確保、検討及びバルブ操作の実施訓練等が必要であると思う。

次に、渴水時の水洗便所に井戸水を使用する件は、上水道と井戸水の配管をそれぞれ独立した配管

源のダムが枯渇し、水道水の供給がストップするという、かつてない事態となつたのはつい最近のことである。

として使用いただければ問題ない。

**答  
根本的な整備の必要  
が生じる**

【土木課長】水の管理について答弁する。

木曾川右岸用水は、年間総取水量が四千九十万トンで右岸流域三千五百ヘクタールの受益面積を二市五町で利用している。

当町の受益地は、パイプラインで圃場整備がなされており、一枚の水田で水の利用が自由に出入りができる新しい圃場となっている。ご提案の方法にするためには、根

本的に整備の必要が生じ、工事費もかかる。又、堰を作ることも同様なので、現在整備されている圃場では実現は困難と考えている。

今後の水の利用は、稲作の品質、集団化等営農計画を考えると、平成七年度以降右岸用水受益地は効率の良い水の利用計画が進むものと思う。

灌漑水も水田と同じと考えていられるが、秋から冬にかけて水の利用が少ないので、厳しい節水はないと考える。



井上幹雄議員

問

**図書室拡張について**

公民館にある図書室は多くの方

に利用され親しまれていることは喜ばしい事である。蔵書冊数も年々

増加し、平成五年度の調査では九、四八六冊を有している。本の冊数

の割に面積が五九平方メートルと狭く、加茂郡下の町村の図書室と

しては最小床面積である。

今後、益々本の冊数も増え、図書室を利用する人も増えると思われ、図書室の拡張を考える必要があるが、計画はあるのか。

**答  
応  
平成七年度予算で対**

東小学校PTAからも駐車場用地として強く要望されていて、前年未当局に対しても要望しているが、一向に進展していない。関係当局はどうのように受け止め、考えているのか伺いたい。

**答  
室で維持  
当面は、現状の図書**

【教育長】図書室は年々蔵書冊数

が増え手狭になってきたが、一時的な拡張は好ましくない。

近い将来は、岐阜県で建設中の百津方面から川辺に向かって来ると右へカーブする途中にあるため、川辺町への進入が解りにくいこと

【土木課長】国道四一八号線の福島地区の交差点は新しくなり、八百津方面から川辺に向かって来る

は、開通時点では予測がつかなかつたため、国道管理者へ標識の設置を要望している。

**答  
要望している  
国道管理者へ設置を**

福島地内の国道四一八号線より山川橋の方へ進入する交差点は、今回の改良工事で付け替えられたが、標識がなく入り口が解りにくいで通過する車両が多いと聞いている。このような事がないよう

に、関係機関に標識の設置を要望し善処されたい。

**問  
標識の設置について**

標識の設置について

福島地内の国道四一八号線より山川橋の方へ進入する交差点は、今回の改良工事で付け替えられた

が、標識がなく入り口が解りにくいで通過する車両が多いと聞いている。このよう

な事がないよう

に、関係機関に標識の設置を要望

し善処されたい。

**答  
応  
平成七年度予算で対**

【教育長】駐車場部分は教育委員会で、進入道路部分は土木課で、それぞれ平成七年度予算を計上し、実施できるよう調整を図っている。具体的には実施設計の段階で土木課と協議しながら進める。

当面は、現状の図書室で維持したい。

当面は、現状の図書室で維持し

問  
米作農家への行政指導について



横田文夫議員

本年は異常気象の夏にもかかわらず大豊作で、米価は昨年の半値に近い値段となり、また水不足で苦労しただけに、米作農家にとつては極めて酷な年になった。これでは来年の作付け面積が減少するだけではなく、不耕作地が増加し耕作地への悪影響が心配される。幸い本町は農業改良普及所の指導で、作物栽培指針が間もなく取りまとめられるとのことだが、米作はすでに来年の作付けのための準備が必要なだけに、この指針が米作農家に適応できる参考書となれば、一日も早く行政指導を望みたい、又不耕作地の増加が懸念されることについての対応は、どのように考えているのか、併せて伺いたい。

現在當農組合では、四十ヘクタールを受託しており今後も増加の傾向にある。作物栽培指針は、野菜を中心と

このようないくつかの問題から今後も農業の受委託や、耕作放棄地が増加する傾向であり、来年度は、今年の大豊作により転作目標が強化される傾向である。

今後、不耕作地の解消については、規模拡大を図るとする農家に対して農地の貸し付けを積極的に推進し、又當農組合を中心とした農作業の受託等の推進を行きたいと考えている。

【産業課長】不耕作地が増加するのではないかとの質問であるが、ちなみに今年の転作実施状況調査結果では、転作面積三十ヘクタールの約四七・七パーセントにあたる十四・四ヘクタールが遊休地、いわゆる不耕作地に近い農地として算入されている。川辺町の農家の規模は零細で、第二種兼業農家がほとんどで、さらに婦女子化、後継者不足が深刻化しているのが現状である。

このようないくつかの問題から今後も農業の受委託や、耕作放棄地が増加する傾向であり、来年度は、今年の大豊作により転作目標が強化される傾向である。

野菜栽培指針を今年度中に配布農作業の受委託を推進

答

【産業課長】不耕作地が増加するのではないかとの質問であるが、ちなみに今年の転作実施状況調査結果では、転作面積三十ヘクタールの約四七・七パーセントにあたる十四・四ヘクタールが遊休地、いわゆる不耕作地に近い農地として算入されている。川辺町の農家の規模は零細で、第二種兼業農家がほとんどで、さらに婦女子化、後継者不足が深刻化しているのが現状である。

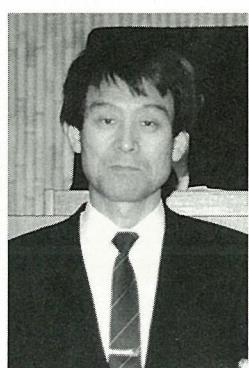
「我が町の学校のいじめ問題について」・「中学校の非行はどうか」の質問通告がありました。青山議員の質問と重複のため要望事項に変更となりました。

【要望事項】

単に、学校の問題としてではなく、地域の問題として町全体として取り組み積極的に具体策を講じ、非行防止に備えなくてはならない。多くの方々の協力をいただける対応を願う。

問

遠藤町政の姿勢について



辻 武史議員

遠藤町長は議員を二十一年、町長を既に十四年努められ、名実ともに川辺町の代表者であることは、誰しもが認める。しかし、その町政運営の姿勢が硬直化しているように思える。元々頑固で知られ、今まで自分が進めてきた町政のなかで、少しはあったであろう個々の誤りについても、一つも振り返って訂正せず、それを指摘して意見をする者に耳を傾けることなく、自分の考えを曲げようとしない。

最近の大事業の中でも幾つかの問題があったが、自分流のやり方で押し通すことが多かった。更に都合の悪い事柄には、蓋をしてうやむやにする傾向があり、およそ開かれた町政とは程遠い状態である。

もし、これが町長の最後だからと、知らず知らずの意識の結果だとしたら大変困る。又、退職され、

作物栽培指針は、野菜を中心と

五年、十年後に自分の回想録をくとき、あれは間違えたとか、このように直せばよかったとかでは遅い。

四期目に立候補されたときに演説された言葉を今一度思い起こして、胸を開き、多くの人の話を聞き、相談し、誤りに気づいたらしく早くその前後策を皆で取り組むような柔軟な姿勢に立つて欲しい。

### 答 柔軟に対応している

【町長】私は、指摘のようなワンマン行政は行っているとは思わない。行政は町長を中心に三役、課長、大勢の職員が事業の計画・予算の編成・執行をそれぞれの段階で協議している。現在は新年度予算について各課から提出された案について、助役とヒヤリングが行われている。私の役割は町政の方針決定は勿論、最終的な決裁役であり、仮に誤りがあれば反省し、人の言葉にも耳を傾けている。職員には町の活性化、発展に一人一人が知恵を出し合って、町の推進力になるよう指導している。また、あらゆる団体等の会合に出席し色々なご意見をお聞きし、町政に反映させるよう努めている。議員の言

われるような頑固者ではない。

最近の事業について指摘をされているが、土地所有者の協力により平成五年度には、第二保育園用地、平成六年度には特別養護老人ホーム用地の取得を行い、現在両用地の造成工事が行われている。これらの事業計画については、担当課長から皆様に十分説明し、議員各位の理解と協力をいただいている。これらの予算についてもそれぞれ決定をいただき、執行している段階である。

来年度予算の中で第一保育園、特別養護老人ホームの福祉事業が大きなウェイトを示すので議員各位には一層の協力を願う。

都合の悪い事柄には蓋をするような考えはもっていないのでご理解賜りたい。

三期目の町長選挙は辻議員と選挙戦を戦った仲であるが、四期目の立候補の出陣式に辻議員も出席のなか、私のあいさつを聞いて戴いた。そのときの気持ち、信念は変わらない。健康である限り町民の幸せ、町発展のために努力する所存である。今後とも一層のご指導、ご協力を心からお願いし、任期一杯頑張る。

### 【要望事項】

町長の姿勢について、硬直化し

ておらず、柔軟に対応しているとのことだが、町の運命を左右することはそれとの事情と経緯があると想われる。今までの凡例に照らしては、柔軟性を十分に發揮して戴きたく強く要望する。

「小西碎石工業所の一時中止連絡について」の質問通告がありましたが、平岡議員の質問と重複するため取りやめになりました。

【助役】慰霊碑等の建立については、それが事情と経緯があると思われる。今までの凡例に照らしては所管課で計画している。

### 町内各所の記念碑管理について、又比久見記念碑広場の整理と消防詰所回りの舗装について

先の議会で質問を予定していたが、この件について助役から「ただ舗装するだけではあまりにも安い結果と思う、花壇など整備して地域のふれあいも考えて行きたが、この件について反対運動を押さえたが、地元代表者として町長が通産局に出した意見書のよう、町内の商業者は活性化したのか。悪い影響、良い影響について調査し、取り組み、商工会にも指導や助成をしたことがあったか。

特に中川辺商店街のゴーストタウン化した状態についての感想を求める。

### 答 消防詰所回りの舗装は計画している

ユーストアの川辺商業者に与える影響について

川辺町に開店して五年を経た。発足当初は地元主導型をうたい文句に、強引に反対運動を押さえたが、ユーストアが物議をかもした上、地元代表者として町長が通産局に出した意見書のよう、町内の商業者は活性化したのか。悪い影響、良い影響について調査し、取り組み、商工会にも指導や助成をしたことがあったか。

答 各業者の意見を聞き  
一体となつて商工会  
を指導する

**【町長】** ユーストアは、平成元年十一月に開店してから五年を経過している。自動車社会の発達した今、駐車場の整備されたショッピングセンターは、買い物客の増加が見込まれることから、最近では可児市、美濃加茂市、関市においても新しく店舗が開店するなど、郊外型の店舗の増加が見られる。このような現状を見るとき、川辺町の商店街は、必ずしも活気があるとは思わない。むしろ厳しい状態であると認識している。

商店街の活性化を思い、駐車場の確保、駅前通り、本町通りのカラーリング化、買い物動向調査を実施したが、これもある程度の効果はあったものの、活性化の起爆剤までには至らなかつた。

又、指導機関である商工会が中心となって、活性化に取り組む体制として、「新しいまちづくり活性化推進委員会」を設置され行政からも参加し、活性化について検討がなされたが、明確なる結論を出すにはいたっていない。(検討内容としては、駅前のアーチ・ペリペードカードの発行・商店街の

案内看板設置・街路灯の設置等)地元商店街の影響については、調査をしていないが、今後は、商工会の一層の経営指導を期待すると共に、商工業者の皆さんのが經營の合理化、近代化に一層のご努力を期待する。

又、商業の活性化は大変難しい問題であり、行政と一体となって地元商工業者の皆さん方の色々な意見をお聞きし、対策を講ずるよう商工会に対し強く指導して行きたい。

#### 【要望事項】

町内の小売業者が商業活動に大きな影響を受けているということを認識されて、商工会等に一層の活動を期待することだが、町担当課に影響を受けている商業者に對し十分な知恵と経験をいかした職員を配置し、業者を守る政策をしてほしい。

答 一つの方法として考  
えたい

**【土木課長】** 補装の穴ぼこ、側溝蓋の破損等については時々苦情を受けており、出来る限りの対応をしている。道路パトロールも概ね毎週一回、補修修繕については毎月一回実施している。修繕箇所が多い場合は舗装業者に委託を考えている。

修繕箇所の発見等は住民の協力が必要であり、わかりやすい行政議員指摘の案も一つの方法として考えてみたい。

道路の穴ぼこ、側溝の破損等町内道路、側溝など  
の一斉修理を事前に  
知らせて町民からの  
通報をうけよ

内の生活関連の苦情について、直

接町民からの連絡や地区役員、議員からの申し入れ等は、町職員の限られた点検よりも幅広い情報に

なる。提案であるが防災無線を活用して、町道の穴うめ舗装等の予定を予め放送し、住民側の気付いた箇所の連絡を電話等で受け付けるよう定期化したらどうか。又

区長さん達から苦情や要望が具体的に寄せられた後に、対応すると決まつたら、まず当の連絡者に対してその取り組み方を通告されたい。このことが誠意ある申し入れ者へのお返しであり、常識ではないか。

第三回全国市町村交流レガッタ  
「不祥事」の納得いかない対応について

第三回全国市町村交流レガッタが今年は石川県津幡町で開かれ、川辺町から五チームが参加して、優勝・二位・四位、準決勝で敗退が二チームの結果を得たが、優勝したチームについては参加する前から問題点を指摘されても強引に参加させ、更に大会当日の決勝では事情があるとはいえ、大会規則の全てに違反して優勝したという。まじめに努力して代表となつた他のチームからその後抗議を受けても、対応について高を括つたふしがある。

スポーツマンシップの立場からも、また規律ある各種スポーツ大会を運営していくためにも、非は非として認め素直に謝ることができなかつたか。

広報紙に入賞結果の記事が予定されたのに、記載されなかつたのはなぜか。

今後も町内のスポーツ大会で、規則は規則として十分守つて実施できるか。

答  
深く反省している。  
来年度に向けて要綱  
等の見直しを検討

**【教育長】** 全国大会には、町から特別参加を含め五チーム出場した。後日、優勝したファイアーズはルル違反であるとの抗議があった。ファイアーズは町民レガッタで毎年優勝しているが、全国大会出場は見送ってきた。町民レガッタで地域の活性化に貢献しており、県下はもとより、広く全国に「ボートのまち川辺」をアピールするため、今回、特別参加として出場を認めた。

その後、開催地の石川県津幡町に事実を報告し、お詫びを申し上げると共に、ファイアーズに対し厳しく注意した。

このことについて、深く反省している。来年に向け、二度と繰り返さないよう要綱の見直しをはじめ、参加資格の確認方法等検討を

重ねている。  
抗議をいただいたチームには充分説明をしていいる。

なお、大会参加のニュースは、抗議について誤解を招かぬよう検討中であったために、その月の広報に間に合わなかつた。広く住民の方がスポーツを推進し、楽しむため規則を守ることが一番大事なことを今回を機に十分考えて実施したい。

## 議会日誌

- |        |                            |       |                         |
|--------|----------------------------|-------|-------------------------|
| 12月 1日 | 下水道事業推進特別委員会 第4回定例会について    | 23日   | 商工会新年懇談会に議長出席           |
| 2 日    | 土木委員会協議会 第4回定例会について        | 24日   | 加茂・可児郡議長会に議長出席          |
| 4 日    | 加茂・可児郡議長会に議長出席(白川町)        | 26日   | 町社会福祉協議会役員会に議長出席        |
| 5 日    | 厚生経済委員会協議会 第4回定例会について      | 30日   | 多治見市外14ヶ市町村伝染病予防組合に議長出席 |
| 7 日    | 総務文教委員会協議会 第4回定例会について      | 31日   | 木曾川右岸利水協議会に議長出席(美濃加茂市)  |
| 9 日    | 議会運営委員会 第4回定例会について         | 2月 2日 | 下水道事業推進特別委員会 第1回定例会について |
| 15日    | 第4回定例会 議案説明、質疑             | 3 日   | 土木委員会協議会 第1回定例会について     |
| 18日    | 消防ポンプ車引き渡し式に議長出席           | 6 日   | 厚生経済委員会協議会 第1回定例会について   |
| 19日    | 総務文教委員会協議会(学校視察)           | 8 日   | 総務文教委員会協議会 第1回定例会について   |
| 20日    | 第4回定例会 一般質問、討論、採決          | 9 日   | 総務文教委員会協議会 第1回定例会について   |
| 22日    | 一部事務組合議会に議長出席              | 13日   | 議会報編集委員会                |
| 26日    | 議長・副議長就任あいさつ廻り(管内)         | 16日   | 加茂・可児郡議員研修に議員参加         |
| 28日    | 消防年末夜警議長巡視                 | 17日   | 平成7年第1回臨時議会             |
| 1月 4日  | 消防出初式に議員出席                 | 20日   | 議会報編集委員会                |
| 17日    | 花フェスタ100日前県民総決起大会に議長出席(岐阜) | 21日   | 全員協議会                   |
| 18日    | (株)大丸中国人研修生歓迎式に議長出席        |       |                         |
| 20日    | 全員協議会                      |       |                         |